

地震発生時の時間経過行動マニュアル

地震発生

1~2分

揺れがおさまったら

- 大きな家具や窓ガラス、ブロック塀や崖などから離れ、身の安全を図る
- 強い揺れが続いている間は、自分の身を守ることを最優先する



3分

みんなの無事を確認 火災の発生を防ぐ

- 隣近所に声をかけよう**
- 災害弱者の安全確保 隣近所で助け合う
 - 行方不明者はいないか ● ケガ人はいないか



5分

テレビ・ラジオなどで正しい情報を

- 大声で知らせる ● 町、防災機関の情報を確認
- デマにまどわされないように ● 避難時に車は極力使用しない
- 電話は緊急連絡を優先する



10分
数時間

3日

協力して消火活動、救出・救護活動を

- 水、食料は蓄えているものでまかなう 3日間の飲料水と食料の備蓄をしておく
- 災害・被害情報の収集 ● 無理はやめよう ● 救出・救護
- 助け合いの心が大切 ● 壊れた家に入らない

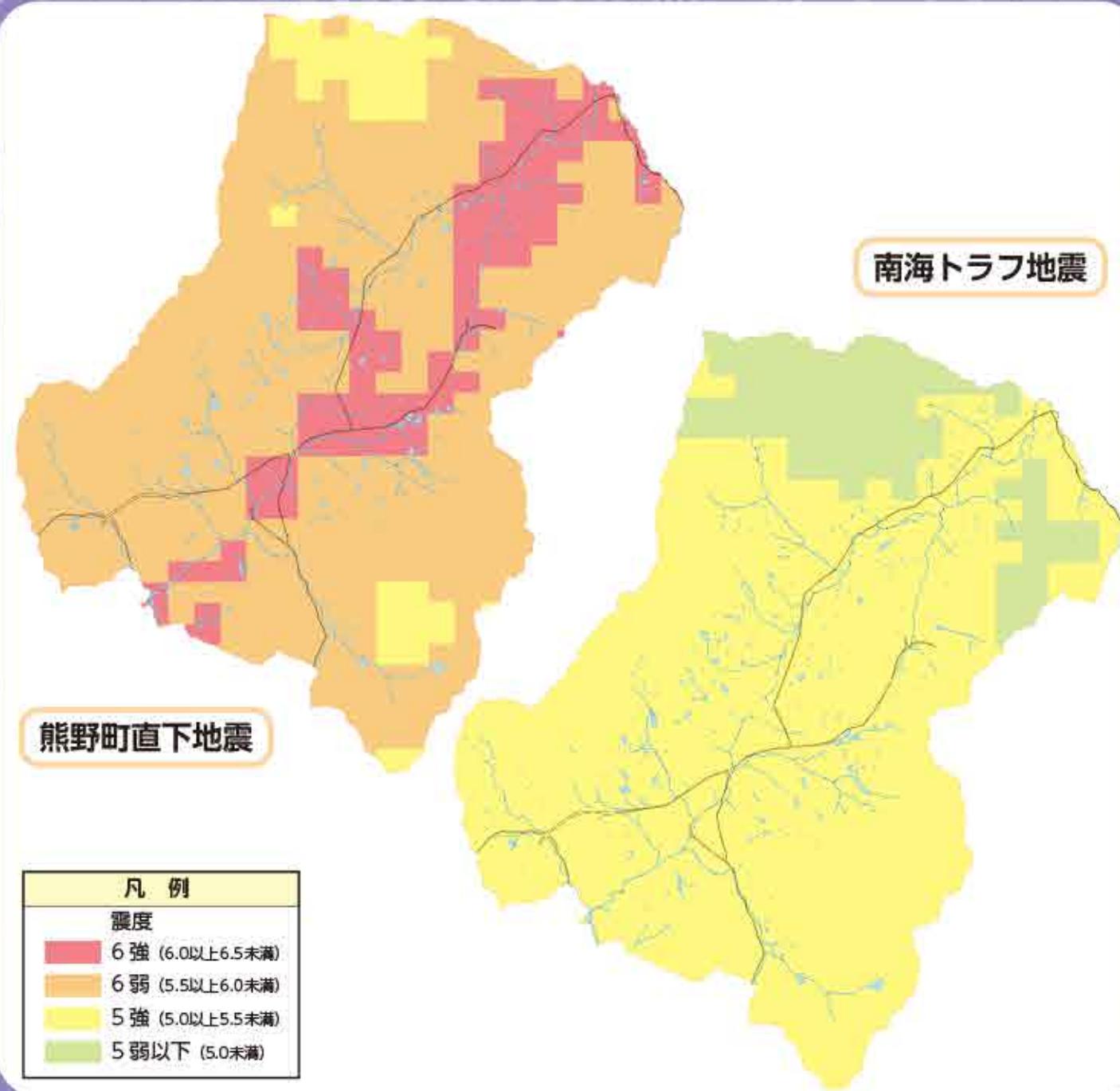


木造住宅の耐震化をしましょう

老朽化した木造住宅、特に旧耐震基準である昭和56年5月31日以前に建築、又は建築に着手した木造住宅は、地震による倒壊の危険性が高く、早期に住宅の耐震化を図る必要があります。

熊野町では、木造住宅の耐震化を促進する事を目的に、耐震診断に要する費用を助成しています。

詳しくは、都市整備課 (TEL: 082-820-5608) までお問い合わせください。



自主防災組織を作りましょう

災害から自分たちの地域を自分たちで守るために



自主防災組織とは、地域住民が協力・連携し、災害から「自分たちの地域は自分たちで守る」ために活動することを目的に結成する組織のことです。

自主防災組織は、日頃から災害に備えた様々な取り組みを実践するとともに、災害時には、災害による被害を最小限に止めるための活動を行います。

自主防災組織に対しての支援

町では、自主防災組織として届出があった組織に対して、備蓄物資の購入や訓練に係る経費などに対して補助金を交付するなど、積極的に支援しています。